

# 第1回豊能維持管理基地整備検討会議資料

希望ヶ丘自治会  
崩落跡地利用検討委員会

## 1. 景観に配慮して住民が散策可能な緑地帯を設けてほしい。

この場所に行くのに、途中より道が無い。子供や老人でも安全に行ける道を確保し、又敷地内の道には桜や紅葉を植え、道端にはベンチを設置し、花壇があり、ウォーキングや団らん等の憩いの場所を作ってください。自然しか自慢出来ない「豊能町」である。特に希望ヶ丘周囲の環境破壊がひどい。崩落時に当時の知事が行政の指導、管理不足を認められた場所であり、その反省があるなら、環境や住民に配慮するのは、当然の事ではないでしょうか。住民は結果を見ています。入り口より相当区域及び敷地内道路の北側（府道側）は緑地帯を要望します。又緑地帯にはフェンスは不要と思います。

## 2. 平地を府道より低くし、見通しの良い景観にしてほしい。

茨木市より希望ヶ丘に近づく程、盛土が高くなっている。崩落時の説明会では、仮の土砂置き場であり、いずれ撤去し、元の「田」に戻すとの発言には程遠い。住民の願いや想いに配慮していただき、住民感情を逆なでしないでほしい。

私たちは不便だけど、里山の風景が好きでこの町に来ました。しかし、ダイオキシン、盛土崩壊等悪いことは全国版でニュースとなる。一番の被害者はいつも住民であるが、個人では声を挙げられず、諦めてしまうのが現状です。今更、元の田園に戻せとは言いませんが、せめて住民が納得できる施設となる事を切に要望します。

## 3. 建物やフェンスの色が自然に溶け込むように配慮し、資材置き場のような外形にならないようにしてほしい。

敷地周囲のフェンスは最低限にしてください。現場事務所や倉庫又は資材・土砂置き場を道路より目立たない様に配置をして、その施設が自然に溶け込んで、威圧感、違和感のないものにしてください。

豊かな自然をまち作りの中心においている豊能町の東の玄関となる場所が、石垣と金網が続く風景になることを受け入れることはとても考えられません。

## 4. 住民が水道、トイレ等を自由に利用できるようにしてほしい。

希望ヶ丘住宅より少し離れているので、住民のためにわざわざ設置するのではなく、例えば管理施設の方と緑地を利用する者両方から利用できるような形でもよいので、必ず必要と思います。